

平成29年玉村町議会第1回定例会会議録第4号

平成29年3月17日（金曜日）

議事日程 第4号

平成29年3月17日（金曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 議案第 1号 玉村町民の日を定める条例の制定について
 - 日程第 2 議案第14号 平成29年度玉村町一般会計予算
 - 日程第 3 議案第15号 平成29年度玉村町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第 4 議案第16号 平成29年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第 5 議案第17号 平成29年度玉村町介護保険特別会計予算
 - 日程第 6 議案第18号 平成29年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
 - 日程第 7 議案第19号 平成29年度玉村町下水道事業特別会計予算
 - 日程第 8 議案第20号 平成29年度玉村町宅地造成事業特別会計予算
 - 日程第 9 議案第21号 平成29年度玉村町水道事業会計予算
 - 日程第10 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第11 閉会中における所管事務調査の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 玉村町民の日を定める条例の制定について
- 日程第 2 議案第14号 平成29年度玉村町一般会計予算
- 日程第 3 議案第15号 平成29年度玉村町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第16号 平成29年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第17号 平成29年度玉村町介護保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第18号 平成29年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第19号 平成29年度玉村町下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第20号 平成29年度玉村町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第21号 平成29年度玉村町水道事業会計予算
- 日程第10 開会中における所管事務調査報告
- 日程第11 閉会中における所管事務調査の申し出
- 追加日程第1 議案第23号 平成28年度玉村町一般会計補正予算（第5号）
- 追加日程第2 議案第24号 訴えの提起について
- 追加日程第3 議案第25号 訴えの提起について

- 追加日程第4 議案第26号 訴えの提起について
追加日程第5 議案第27号 訴えの提起について
追加日程第6 同意第1号 監査委員の選任について

出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原保宏君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	萩原正人君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	金田邦夫君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	斉藤治正君
上下水道課長	高橋雅之君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小板橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係長	松田純一		

○開 議

午後2時30分開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○日程の追加について

◇議長（高橋茂樹君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付いたしました追加6議案が提出されました。

本日午前11時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加6議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、6議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 議案第1号 玉村町民の日を定める条例の制定について

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、議案第1号 玉村町民の日を定める条例の制定について。

この議案につきましては、総務常任委員会に付託となっておりますので、総務常任委員長の審査報告を求めます。

笠原則孝総務常任委員長。

〔総務常任委員長 笠原則孝君登壇〕

◇総務常任委員長（笠原則孝君） それでは、総務常任委員会の審査報告を申し上げます。

3月3日の本会議において、町長から提案説明があった議案第1号についてのことですが、ことしの8月1日で、玉村町は町制施行60周年になります。そうしまして、当日は記念式典等を予定していると。それでもって、この日を、60周年の記念の年に町民の日を制定したいということがございます。そして、今回の提案は、前文にもありましたように、昭和32年8月に上陽村、群南村大字八幡原の一部及び宇貫が合併して町制の施行が始まったということがございます。

そして、なぜ8月1日なのかという理由では、県内自治体の制定状況のほとんどは1日ということになっているらしいです。それで、玉村町も8月1日ということですが、まず、市ではどこもやっていないけれども、町では甘楽町並びに中之条町。甘楽町が2月1日、中之条町が4月1日ということになっております。そして、玉村町と友好交流都市の協定を結んでいる茨城町においても、こちらは県

外ですから、2月11日を町民の日と定めているということでもあります。そうしまして、いろいろすることについて、玉村町としては何をするかということでありまして、玉村町の施設の使用料を無料にしたらいかがなものかということで、一応その案が出まして、どのような施設かという質疑も出ました。そして、同じ施設が部分的に該当となるものとならないものがある場合は、今後やっぱり精査すると。8月1日においては、ほとんどが夏休み中でございます。そんな中で、休みでも影響の出ないようにということをやりたいということでもあります。

そして、討論としましては、石川委員から、意味のある条例であり賛成する。イベント等重ねる中で検討して、町民が自覚できる状況をつくっていただきたいということでもございました。

以上のようなことで、本件は表決の結果、全会一致で原案のとおり可決となりました。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で総務常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

以上で総務常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。

委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。



○日程第2 議案第14号 平成29年度玉村町一般会計予算

○日程第3 議案第15号 平成29年度玉村町国民健康保険特別会計予算

○日程第4 議案第16号 平成29年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算

○日程第5 議案第17号 平成29年度玉村町介護保険特別会計予算

○日程第6 議案第18号 平成29年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算

○日程第7 議案第19号 平成29年度玉村町下水道事業特別会計予算

○日程第8 議案第20号 平成29年度玉村町宅地造成事業特別会計予算

○日程第9 議案第21号 平成29年度玉村町水道事業会計予算

◇議長（高橋茂樹君） 次に、予算特別委員会に付託となっておりました日程第2、議案第14号 平成29年度玉村町一般会計予算から日程第9、議案第21号 平成29年度玉村町水道事業会計予算までの8議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第2、議案第14号から日程第9、議案第21号までの8議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより予算特別委員長の審査報告を求めます。

島田榮一予算特別委員長。

〔予算特別委員長 島田榮一君登壇〕

◇予算特別委員長（島田榮一君） 予算特別委員長の島田榮一でございます。委員会審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、件名、議決の結果、議決の理由より順次報告いたします。

議案第14号 平成29年度玉村町一般会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第15号 平成29年度玉村町国民健康保険特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第16号 平成29年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第17号 平成29年度玉村町介護保険特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第18号 平成29年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第19号 平成29年度玉村町下水道事業特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第20号 平成29年度玉村町宅地造成事業特別会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

議案第21号 平成29年度玉村町水道事業会計予算、原案可決、内容は妥当なものと認める。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で予算特別委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算特別委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

最初に、日程第2、議案第14号 平成29年度玉村町一般会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第3、議案第15号 平成29年度玉村町国民健康保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第4、議案第16号 平成29年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第5、議案第17号 平成29年度玉村町介護保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第6、議案第18号 平成29年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第7、議案第19号 平成29年度玉村町下水道事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第8、議案第20号 平成29年度玉村町宅地造成事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第9、議案第21号 平成29年度玉村町水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

以上で予算特別委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより議案第14号 平成29年度玉村町一般会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第15号 平成29年度玉村町国民健康保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第16号 平成29年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第17号 平成29年度玉村町介護保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第18号 平成29年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第19号 平成29年度玉村町下水道事業特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第20号 平成29年度玉村町宅地造成事業特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第21号 平成29年度玉村町水道事業会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。



○日程第10 開会中における所管事務調査報告

◇議長（高橋茂樹君） 日程第10、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。



○日程第11 閉会中における所管事務調査の申し出

◇議長（高橋茂樹君） 日程第11、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、玉村町議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。



○追加日程第1 議案第23号 平成28年度玉村町一般会計補正予算（第5号）

◇議長（高橋茂樹君） 追加日程第1、議案第23号 平成28年度玉村町一般会計補正予算（第5号）。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第23号 平成28年度玉村町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

内容につきましては、農林水産業費の道の駅玉村宿駐輪場整備事業で、工事発注後、駐輪場の主要材料である鉄骨の加工、製作に不測の日数を要したため、今年度中に予定していた事業が完了しないことが見込まれることから、繰越明許費の補正をさせていただくものでございます。

以上、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

4 番笠原則孝議員。

〔4 番 笠原則孝君発言〕

◇4 番（笠原則孝君） 今、駐輪場の鉄骨がちょっと間に合わなくて、やはり繰越明許になってしまったということなのですけれども、駐輪場、これ、恐らく自転車をとめて雨水を避けるためのもので、今現在はついていないわけですよ。そんなので、あそこへつけると。恐らくいろんな問題があって、北風が相当あそこは強いということで、中途半端なものをつけたのでは、恐らく風で持っていかれてしまうと。そんなので、恐らく長引いているのではないかと思います。それはそれとしていいのですけれども、ちょっとあれするのですけれども、いまだにまだ駐車場のほうがまだ水がたまるということになっている。ちょっと話が違うのですけれども。でも、同じ道の駅の駐輪と駐車では1字違うだけだから、そんなわけで、一応こちらのほうもできれば一緒に見ながら、ちょっとまた検討していただきたい。そういうのが出ているのです。直したのだけれども、まだ直っていないと。だから、この駐輪場のほうも屋根つけてみたら、今度水がたまってしまうと、はっきり言って。風が非常に強いのです。強いときは風速35メートルか40メートルぐらいの強さになってしまうのです。あそこは物すごいです、はっきり言って。そんなようだから、ガラスも割れてしまうし、よくその辺を検討してもらって、繰越明許で先へ延ばしていくのであれば、なお一層いいものができるのではないかと期待していますので、何か県内ではできないので、特殊な鉄骨の様式でつくると言っているから、宇宙でも行くようなすごい重力に耐えるようなのをつくるのではないかなと思いますので、期待していますけれども、それにかかった同じ駐輪場、駐車場のほうも、ちょっと点検のほうを願いたいということです。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長、議案第23号についての答弁を求めます。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） では、第23号に限っての答弁ということで、ちょっと都合で時間が延びてしまったのですけれども、いいものができるように、しっかり管理をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 4 番笠原則孝議員。

〔4 番 笠原則孝君発言〕

◇4 番（笠原則孝君） 駐車場のようなことのないように、後でやり直しがないようにお願いします。管理のこと、監査のほう。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○追加日程第2 議案第24号 訴えの提起について

○追加日程第3 議案第25号 訴えの提起について

○追加日程第4 議案第26号 訴えの提起について

○追加日程第5 議案第27号 訴えの提起について

◇議長（高橋茂樹君） 追加日程第2、議案第24号 訴えの提起についてから、追加日程第5、議案第27号 訴えの提起についてまでの4議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第2、議案第24号から追加日程第5、議案第27号まで4議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第24号から議案第27号までの訴えの提起につきましては、提案理由が4議案とも同じ趣旨でございますので、一括してご説明申し上げます。

本案につきましては、学校給食費納入に対する公正、公平の保持と未納額累積の防止を目的として、長期間にわたり学校給食費を滞納している保護者に対し、未納学校給食費の納入を求めるものでござ

います。

議案書記載の相手方は、再三にわたる支払い督促文書の送付や訪問を繰り返したにもかかわらず、納入に対し全く誠意が見られないため、やむを得ず本町より相手方に対し、民事訴訟法第383条第1項の規定により、平成29年2月13日、伊勢崎簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行いました。それに対し、相手方から伊勢崎簡易裁判所に督促異議申立書の提出がありましたので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決をいただき訴訟手続に移行させていただくものであります。

以上、ご審議の上、ご議決くださいますようよろしくお願いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で4議案に係る提案説明を終了いたします。

追加日程第2、議案第24号 訴えの提起について、これより本案に対する質疑を求めます。

4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） この訴えのこれを見たのですけれども、一応いいでしょう、議案第27号までを一緒に言ってしまっ。

◇議長（高橋茂樹君） 第24号だけにしてください。

◇4番（笠原則孝君） 第24号だけか。一個一個みんな言わなくてはならない。本当だよ。では、時間かかってしまうけれども、いいね。

最初の第24号なのですけれども、金額からしますと、同じこと言うのですけれども、7万2,625円ということなのですけれども、こちらの表を見ますと、恐らく小学生で1年間払っても年額4万2,600円。今度安くなりますけれども、現行でこの金額。この金額等やってみると、こちらは2年以上かと。2年以上ほっておいたのかと、こういうことになってしまうのです。先ほど説明のほうで、再三と言うけれども、再三というのはどんな再三だったか。請求行くのに。次を言うなというから、一番最後までまた言わないのだけれども、全部言わせてもらったほうが私は楽なのですけれども、その辺の怠慢さ。最後、これは簡易裁判所に訴えれば、大概、事は済むのだけれども、ここまで行かないうちに何とか、2年以上も引っ張らないで行く方法はなかったかということをお聞きしたいのですが。どのぐらい努力して、父兄のほうと接触したか。それを聞きたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） それでは、笠原議員さんのご質問にお答えいたします。

第24号の案件につきましては、お子様が2人いらっしゃいます。このことについて、まずは訪問の関係なのですけれども、最初は27年7月24日に訪問をしてございます。その次は27年9月30日、その次が27年10月8日、それから28年1月20日と、こういう形で訪問したり、書類等お送りしております。そのときに会って話をしておりますけれども、そのときには、納入しますよ

というお話もあるのですが、実際に納入がなされません。

たまっている金額なのですが、まずお一人目が、平成26年が1万6,500円、27年が2万6,250円、それからもう一人の方が、26年が1万4,200円、それから27年が2万1,300円という形で残ってございます。うちのほうで訪問してお話をし、納入するという話はされるのですが、実際納入されないと。こういうことが続いておりますので、やむを得ず支払い督促を行って、相手方のほうから異議が出てきましたので、今回、訴えの提起という形になったものでございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 督促のほうは27年の7月から、一月置きぐらいに行っている。その行っている時間帯にも行き会える時間。これは、行って、恐らく全部行き会えたのだと思うのだけれども、その辺がどうだったか、わからないけれども、その辺はなかったけれども、ただ行っただけで、チャイムを鳴らしたただけだったら、これはまた困るけれども。いろいろ聞いてみると、旦那さんはそれとして、奥さんのほうも出ているのだけれども、奥さん、これ有名な人ですよ、はっきり言って。いろいろと社会的な活動している人である。その中で、どうしてここまで、私が思うには訴訟まで行ってしまったかと。その辺の話し合いというのは十分につかなかったですか。あれだけ活動して。私もよく見ます、役場の庭で、正直な話。その辺はどうなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） お答えをいたします。

多少個人的なお話にもなるのですが、訪問いたしましてご主人と会ったことが何回かございます。訪問して伺いますと、ご主人は、給食費が未納になったようなことはわからないということで、その場で奥さん等に電話して夫婦げんかをしているというのは何度か同じような光景が見受けられます。ですから、行ったときには対応してくれるのですが、その後、何の連絡もない。こういうのが数回続いているのが現状でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そういうのでは、しょうがないというのではないけれども、人間的にやっぱり義務はやらないと、最後こういうことになってしまう。私、これ、26号も27号もやりたいのだけれども、27号やっていいですか。

◇議長（高橋茂樹君） まだです。

◇4番（笠原則孝君） では、次まで待ちます。

大体状況はわかりました。そのようだから訴訟に踏み切られてしまう。わかりました。

- ◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。
〔「なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。
次に、本案に対する討論を求めます。
〔「なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。
次に、本案に対する表決を行います。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、追加日程第3、議案第25号 訴えの提起について、これより本案に対する質疑を求めます。
〔「なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。
次に、本案に対する討論を求めます。
〔「なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。
次に、本案に対する表決を行います。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、追加日程第4、議案第26号 訴えの提起について、これより本案に対する質疑を求めます。
〔「なし」の声あり〕
- ◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第5、議案第27号 訴えの提起について、これより本案に対する質疑を求めます。

4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） また同じく、今度は第27号と飛びまして、これちょっと読んでいきますと、金額が何と25万9,000円と。これ計算したら6年間です。1年間、4万何ぼ。ばかでもわかる。四六、二十四。それで、これは、もう卒業してしまったのではないか。いろいろ見ていくと、恐らく女の人の名前だから母子家庭ではないか。それで、住まいのほうも何とかハイツというので、大体わかるけれども、そんなこと言っても、何でこんな6年間以上、卒業してしまうまで構わないでおいたかと。それだけなのです。訴訟起こすのはどうでもいいのだけれども、ちょっと置き過ぎではないかなと思うのだけれども、その点はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） 笠原議員さんのご質問にお答えいたします。

こちらの世帯におきましては、お子様が3人いらっしゃいます。まず、1人目の子供につきましては平成20年度から平成25年度まであります。合計いたしますと11万6,050円になります。2人目のお子様が、こちら20年、21年、22年度金額ありまして、10万2,300円でございます。3人目のお子様が、26年、27年で4万1,025円という金額になってございます。

うちのほうも、この方につきましては、手元に記録があるのを申し上げますと、26年11月28日に、これは午前9時55分に課長、係長で訪問して、留守でございます。その後、26年12月26日に伺いまして、母親と話をしております。その中で、話をしているのですが、なかなか、納入するということはあったのですけれども、実際に納入されておりません。その後も、続いて27年7月28日、

27年10月6日、27年12月25日と、こういう形で何度か訪問したり、催告書等も通知を出してございます。

また、こちらは、先ほどありましたけれども、母子家庭ということでございますので、失礼ではございますけれども、就学援助等、こういうものもありますよという話も、うちのほうから何度かしております。ただ、それによって、うちのほうに就学援助の相談に来るということはございませんでしたので、金額も重なりますので、今回こういう形になったということでございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 今聞きましたらば、説明、六、七回行っていると、過去に。やはりそのときは行き会って、その場逃げではないけれども、払いますよ、払いますよと。やっぱりいろいろ聞くと、3人もいて大変らしいと。もしそうだったら、逆にこういう不名誉なことにならないように、こうだ、あだという手を差し伸べて、いろんな就学援助などそういうのを受けるように話をしてやるというわけにはいかないのですか、その辺は。本人がかたくなに拒んでいるのではそれまでだけでも。例えば、払う場合でも、全然払わないのと飛び飛び入れたというのでは、それでも意識的には違うのですけれども、初めから全然払わないのだという状況であれば、これはもうしょうがないのだけれども、その辺はいかがなのですか。飛び飛びに入っているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） その辺については、1年間12回払う形になってございますので、口座引き落としが原則でございますので、口座から落ちているというのもございます。ただ、全部落ちていないというのが状況でございます。

それから、先ほどと繰り返しになりますけれども、母子世帯ということでございますので、就学援助、そういうことも話もうちのほうからしてございます。そういうことで、もし相談に来られるようであれば、窓口は学校教育課でございますので、お話をしているのですが、こちらのほうに相談に来ていただけないと、こういうことでございますので、うちのほうでできることについては、いろいろ制度内容を説明してお話をしているのですが、なかなか話に乗っていただけない、そういう状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） ある程度、ただ単に冷たく何でも取り立てるというのではなく、やはり気持ちを持って、その中でいろいろ状況を聞いて、どうしてもというのならしょうがないけれども、そういう手を打ったのであれば、これはやむを得ないですね。先のほうが自分でやる誠意がないのだから。

なければならないで、本当は入れようと思ったのだけれども、どうしても間に合わないと、そういう電話なんかないでしょう。よくそういう人もいます。約束していてできないで、申しわけないから入ると。恐らくそういうのがなければ、最終的に司法の手をかりて判断を委ねると。これではしようがないと思うので、これからも無理な取り立てはしないようにして、うまくやっていければと思いますので。どうもありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○追加日程第6 同意第1号 監査委員の選任について

◇議長（高橋茂樹君） 追加日程第6、同意第1号 監査委員の選任について。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

現在の監査委員であります高田充廣様におかれましては、本年3月31日をもって任期満了となります。高田様には、4年間にわたり、町の会計管理を適正に監査、指導していただき、大変ご尽力をいただいたこと、この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

このため本案は、高田様の後任に、玉村町大字下茂木260番地4にお住まいの新井敬茂様を選任いたしたく、ご提案させていただくものでございます。

新井様は、昭和50年に玉村町役場に入職され、平成22年に退職されるまで35年間勤務され、農業共済、住民課、議会事務局、子ども育成課でそれぞれの課長を歴任し、議会事務局長時には監査委員事務局長として4年7カ月監査事務に携わり、財務管理や事業の経営管理などに関してすぐれた識見を有し、人格が高潔で、監査委員として、まさに適任であると考えております。

なお、任期は平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間でございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明を終了いたします。

追加日程第6、同意第1号 監査委員の選任について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時14分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

◇議長（高橋茂樹君） ただいま監査委員の選任に同意されました新井敬茂氏が議場に見えておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。

〔監査委員 新井敬茂君登壇〕

◇監査委員（新井敬茂君） 皆さん、こんにちは。先ほどの人事案件につきましてご同意いただきま

して、ありがとうございます。

今回このような場所に立ち、皆さんにご挨拶申し上げることになりましたけれども、私、この場に立ちました最後は、東日本大震災が起きましたその前の年、3月議会定例会最終日に、皆様に退任のご挨拶をさせていただいたところでありまして、きょうも3月議会定例会最終日ということで、後ほど、私よりずっと若い課長さんがこの場に登壇されるかと思っておりますけれども、それ以来ということでございまして、今日まで7年の歳月が経過いたしました。そのときに申し上げたのは、私、はっきり覚えておりますけれども、今後の人生につきましては体調と相談しながら日々過ごさせていただきたいということを申し上げたわけですが、今日まで7年経過したところでございます。

このような機会をいただきましたので、もう少しお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、議長の許可が出ましたので。

私、退任するときに子ども育成課の課長をしておりました。先ほども町長の提案説明の中にございましたけれども、子ども育成課長としてこの場を去ったわけですが、そのときに長年の懸案でありましたファミリー・サポート・センターにつきまして、ようやく立ち上げということで、立ち上げることができまして、その後、役員として残っていただきたいというお話がございました。その後、そのお声に応えるという形で今日まで、参与理事としてかかわってきました。会の運営についての助言を主に行ってきましたが、私自身が子供を預かるということは今までありませんでした。むしろその辺はよかったのかなというふうに喜んでおります。

それで、現在は、その団体もNPO法人の資格を取りまして、子育て支援と同時に、議員の皆さんもご存じかと思っておりますけれども、桐生信用金庫の2階をお借りして学童保育を行っております、スマイルということでございまして、放課後児童27名ですか、お預かりして、子育て支援を行っております。また、このNPO法人ですが、今、時々新聞紙上でもお目にすることがあるかと思っておりますけれども、子供の貧困の連鎖ということで、各地子供食堂が行われておりますけれども、私ども法人についても、現在それに対する対応策ということで、今後取り組んでいきたいと思います。先月開催された役員会においても、その方向性について確認をいただいたところでございます。

次に、私、退職を機に全く新しいことをできる自分になりたいということで、高崎市にあります山名の専門学校においてインテリア木工科に入学しました。1年間ですけれども、1,400時間余り、基礎知識から実習までということで研修を受けたわけですが、その専門学校は、再就職支援ということでその学校は運営をされております。定員は20名ということですが、その中で1年間過ごすことができまして、そこでその年になって新たに級友というもの、クラスメートが出来ました。第二の人生ということでありますけれども、そこで卒業をするのを待っていたかのように、地区の区長さん、区長代理さんが、生涯学習推進員として2年間やってもらいたいというお話がございましたので、私のできる中であればやらせていただきたいということでお返事をいたしまして、地区の小学校の子供たちを対象に木工教室を今日までやってきました。これまでにつくったものですが

も、ブックスタンド、玉手箱、たまたんの鉛筆立て、それと、たつながさま、おたまちゃんの貯金箱、それとダックスフントのCDラック、それと時間を張るイーゼルと、子供たちは6つの作品を仕上げることができまして、1年生のときから参加している子供は、この4月には中学校に入学をするということで、この子供たちにとって将来忘れることのできない、世界で一つしかない自分がつくった作品ということで大事に大事にしてくれるのかなど。その思い出づくりということでお手伝いをできたというふうに、自分なりに解釈しているところでもあります。それと、次に取り組んでおりますのが、島田榮一議員と時々お会いするのですけれども、からかーぜの会員として今野菜の出荷をしているところです。

毎日このような充実した生活を送っているところに、今回、角田町長さんからこのようなお話をいただいたわけですが、これにつきまして、長年勤めさせていただいたところに恩返しをしなければいけないかなというふうな思いでお返事をしたところでもあります。

何せ7年間というブランクがあるものですから、議会選出の監査委員さん、石関局長さんを初め職員の方々のご指導を賜りながら、その任に当たっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔拍 手〕

◇議長（高橋茂樹君） 新井氏におかれましては、監査委員として住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現のため、大いに活躍されますようご期待申し上げます。

本日はお忙しいところ、ご苦勞さまでした。

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時24分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

◇

○字句等整理委任について

◇議長（高橋茂樹君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

◇

○町長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） この際、町長から発言を求められておりますので、これを許します。
町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 平成29年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

3月11日で東日本大震災から6年が経過いたしました。ここに改めて、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。そして、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、本定例会は3月3日に開会し、本日までの11日間、議員の皆様方には、平成29年度一般会計当初予算を初め追加議案を含む28議案につきまして、慎重にご審議をいただき、全て原案のとおりご議決賜り、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げる次第でございます。

施政方針の中で述べましたとおり、平成29年度の予算編成は、引き続き厳しい財政状況の中ではありますが、第5次総合計画及び玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するとともに、限られた財源を効果的、効率的に活用し、安定した財政基盤を確立して、町政発展のため全力で取り組んでまいり決意であります。議員各位におかれましても、今後ともご支援、ご協力をお願いいたします次第でございます。

また、本定例会におきまして、11人の議員各位から一般質問をいただき、答弁させていただきましたが、ご意見、ご提言につきましても十分尊重させていただき、町政発展に努力してまいりたいと存じますので、あわせてよろしく願いいたします。

なお、3月31日をもちまして、月田健康福祉課長、金田住民課長及び高橋上下水道課長が定年になり、斉藤都市建設課長が早期により退職されることになりました。4名の課長におかれましては、町民福祉の向上のため懸命に努力され、職員の模範となって町政の発展のために大変ご尽力をいただきました。長年にわたるご功績、ご努力に対しまして、深く感謝申し上げます。

退職されます4名の課長におかれましては、今後とも本町発展のため、折に触れてご指導、ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。どうかこれからもなお一層のご多幸、またご健勝でありますよう心からお祈りいたしまして、意を尽くせませんが、はなむけの言葉といたします。

最後に、これから年度末、そして年度初めという多忙の時期を迎えるわけでございますが、議員の皆様には健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

◇

○退職課長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） 次に、本年3月31日をもって玉村町役場を退職されます4人の課長より、最後の定例会に当たり発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、月田昌秀健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君登壇〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 議長のお許しをいただきましたので、退職に当たりましてお礼のご挨拶を申し上げます。

また、今議会中、議員の皆様から、そしてまた先ほど町長より慰労の言葉をいただき、まことにありがとうございます。

私は、昭和50年の入職以来42年間勤めさせていただきました。入職当時、この町は処理場問題で混乱しておりまして、毎日のように庁舎前にプラカードを持った町民の方が集まるのを見まして、大変なところへ就職してしまったなと思ったことを思い出します。

農業委員会事務局を皮切りに14の部署を経験いたしました。幾つか思い出を披露させていただきます。この議会事務局にも、旧庁舎から新庁舎に移転したころの4年間お世話になりました。新庁舎に移って間もなくの定例会でございましたが、事務局長が突然入院されまして、局長代理をすることになったのですが、それだけでも大変な緊張の中で、本会議での議事が混乱するということがございまして、何をどうしていいかわからず、県に助けを求めながら何とか局長代理を務めたという思い出もあります。

また、時代が昭和から平成に移ったころ、税務課の家屋評価の担当となりまして、そのころはバブル期と都市計画の線引きが重なったこともありまして、住宅や倉庫の新築ラッシュで、年間1,000戸を超える年もございました。毎日、町じゅうを走り回り、夜中まで残業したことは懐かしい思い出でございます。

また、平成の大合併では玉村町は自律の道を選んだわけですが、そのころ総務課の庶務係、それでそこから分かれて職員係と続けて担当させていただきました。消防の委託問題、それと臨時職員の任用問題では、議会の皆様も巻き込んだの大混乱となったことは、つらい思い出でございます。

管理職といたしましては、税務課を4年間、現在健康福祉課2年間を担当させていただきました。健康福祉課も課題の多いところでもございまして、私みたいなもので務まったのかなと反省もしておりますが、多くの福祉関係の方々とお会いしたことは、自分にとって宝と思っております。特に、ふれあいの居場所や協議体の皆様には、県内外の注目を集めるほどの積極的な活動を展開していただき、それにかかわれたことは本当にいい経験でございました。

今後、玉村町も心から住んでよかったと思える町、いつまでも安心して暮らせる町となっていくものと確信しております。

また、懸案でありました障害者福祉センターたんぼぼの建てかえがやっと実現することにつきまして、大変うれしく思っております。

私は、もともと浅学非才な人間でございまして、責任の重さやプレッシャーに押し潰されそうになったことが何度もありました。また、病気をして議会を欠席したこと、議案の説明不足でご迷惑をおかけしたことなど多々ありましたが、何とかここまで来られたのは、町長を初め職場の仲間と議会の皆様のご指導、ご鞭撻のたまものと感謝しております。感謝の気持ちは言い尽くせないところでございますが、玉村町の発展と皆様方のますますのご活躍をご祈念申し上げまして、退任に当たってのお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

◇議長（高橋茂樹君） 次に、金田邦夫住民課長。

〔住民課長 金田邦夫君登壇〕

◇住民課長（金田邦夫君） 今議会中、多くの議員の皆様からねぎらいの言葉をいただき、ありがとうございました。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、退職に当たりましてご挨拶申し上げます。

月田課長もおっしゃっていたとおり、県央水質浄化センターが、賛成、反対で町を二分する大問題と化していました昭和54年4月、私は玉村町に就職いたしました。その年の4月に行われました町長選挙で、現職が敗れ、町長がかわったところ、選挙戦のしこりが原因で家庭ごみの収集が滞る事態になってしまいました。課長以下、私も含め職員5人で1週間以上放置されたごみを悪臭に耐えながら収集いたしました。それが初めての仕事だったように今は思います。以来、馬齢を加え、38年という年月が過ぎ去り、その間、12の課で仕事をさせていただきました。

平成3年3月の都市計画線引きの決定や、さらには平成14年、15年の合併問題や、それが収束した後の町政運営の柱となった自治基本条例と協働によるまちづくりの推進など、身に余る職責で、大変苦労もありましたが、上司や部下に随分と助けられまして切り抜けてきたというのが実感であります。

そういった中で、印象に残ることを2つだけ申し上げさせていただきます。県央の未来を紡ぐ玉村町、言うまでもなく第5次総合計画のキャッチフレーズです。これは町の職員から募集し選定されたことを、皆さんご存じでしょうか。周辺市が合併を重ね、規模を拡大させた結果、佐波郡1町になってしまった玉村町ですが、このキャッチフレーズには、玉村町の県央地域における役割や目標、目指すビジョンや将来像が見事に表明されていると思っております。漂う閉塞感を吹き払う強い意志さえ感じております。懸案でした教育特区の認定を平成26年6月に内閣総理大臣から得ることができましたが、特区の計画書には、玉村町国際教育特区は県央地域の英語教育のニーズを本町エリアで担うために必要な施策とうたい、玉村町の役割とビジョンを示しました。内閣府に2回、文科省には4回伺って計画を説明いたしました。うち2回は群馬県出身の下村文部科学大臣に大臣室でお会いするという貴重な経験もさせていただきました。

もう一つ申し上げます。前橋高校跡地、今の生涯学習センター、そこに仮開校した県立女子大が、

昭和57年10月に玉村町に移転、開学いたしました。それから30年の年月を経た平成23年1月に、きょうも委員会の所管事務調査でありましたが、23年1月に連携協力に関する包括協定を玉村町は結ぶことができました。県立の大学が一自治体と強いて協定を結ぶことに異論もあったようでしたが、最後は理解をいただきました。協定締結は望ましく、両者の価値を高める好機でもあり、内外に向けて大きく情報発信すべき事柄です。

では、調印式は、いつ、どんな場面で行ったほうが効果的かと考えたとき、年明け早々の賀詞交歓会の壇上がベストだろうと考え、期限が迫る中、大学側と調整し、実現することができました。結果は、狙いどおり大きな扱いで報道していただき、玉村町と県立女子大が特別な連携関係を築き、新たなスタートを切ったことを内外に波及することができました。濱口学長は、玉村町の大学と思ってほしいと機会あるごとにおっしゃってくださいますし、町映画「漂泊」の制作や今に見る大学との連携の始まりは、協定締結があったからこそと思っておるところでございます。

さて、私ごとになりますが、長男夫婦が4年前に野菜栽培で就農し、私も時を見ては収穫、出荷など手伝っておりましたが、この定年を機に本格的に加わり、栽培品目の拡充などを目指したいと考えております。そのため、この4月からは農林大学校に通い栽培技術を学び、長男夫婦ともどもで野菜を中心とした家族経営につなげていきたいと思っています。

また、玉村町には自分たちの地域をよくしていこうと思い、みずから行動し、次々にアイデアを出し、おもしろいことを仕掛けていく人たちがいます。地域活動を肌で知り、町民目線で考える機会をふやし、何とか政策に生かしたいと思い、私は努めてこうした活動に参加してきました。これからは、農業をなりわいにした家族の暮らしと、かかわってきた地域活動を仲間とともに手間暇をかけ、楽しみたいと思っています。

議会の皆様には本当にお世話さまになりました。皆様のご健勝とますますのご活躍をお祈りいたしまして、言葉尽くせませんが、お世話になりましたことへのお礼の挨拶といたします。

そして、最後にお願いがございます。道の駅やスーパーに私の名前がついた野菜が並んだ折には、手にとったら、どうか棚に戻さず、そのままお買い求めください。長い間、本当にありがとうございました。

〔拍手〕

◇議長（高橋茂樹君） 高橋雅之上下水道課長。

〔上下水道課長 高橋雅之君登壇〕

◇上下水道課長（高橋雅之君） 皆さん、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、定年に当たりご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

今会期中、議員の皆様、町長からも身に余る慰労のお言葉をいただきまして、大変ありがとうございます。

私、昭和50年に玉村町に入職して以来42年間の勤務をさせていただきました。最初は、議会事

務局ということで、議員の皆さんと一緒に仕事をさせていただき、そのときは22名の議員さんがいらっしやいました。私、18で入職したものですから、本当に孫を面倒見てもらうというような感じで、皆さんに大切にさせていただきました。

それで、その後、農政、税務、総務課と7課にお世話になりました。入職直後、先ほど月田課長、金田課長からも話があったのですが、県央水質浄化センター計画、100万トン計画が発表され、反対運動が起こり、事あるたびに旧役場庁舎2階、木造2階建てでありましたが、この2階の会議室が入れないほど傍聴の方とか、そういう方が押しかけるというような状況が繰り返されておりました。現地では、やぐらが建てられて、タイヤが燃されて、真っ黒の煙が立ち上るといったような状況が非常に長く続いたというふうに記憶しております。その状況も、県、町、住民の皆さんの話し合いがまとまりまして、協定が結ばれ、現在の県央水質浄化センターが稼働しているというような状況になっているということでございます。また、その浄化センター東には、県立女子大が57年に開校というふうにもなっております。

平成22年からは、課長職として生活環境安全課、都市建設課、上下水道課、3課7年間、大変議員の皆様にもお世話になりました。ありがとうございました。

まず、課長になって、22年のふるさと祭り、初日の夜でございますが、雷雨によるゲリラ豪雨ということで、非常にすごい雨が降りまして、祭りが中止となりました。例幣使道には雨がたまり、膝まで水がたまる。それ以上にたまっているというような状況もございまして、急遽通行どめということで、例幣使道は当時国道354でございましたが、通行どめというような措置もとらせていただいたという記憶もございます。

また、その後、23年の台風では、やはりこの台風でゲリラ豪雨等がございまして、非常に町内、ところどころ内水氾濫が起こったということもございました。私、生活環境安全課に来まして、今まで経験したことのないようなことが何度も起こっているというような状況でございました。

また、23年の3月11日には、この議場で、ちょうど今から1時間ほど前ですか、2時46分、東日本大震災が発生して、この議場で皆さんと一緒に非常に揺れを感じたということもございました。また、この地震では、当町では震度4を記録したというふうに記憶しています。この震度4でも、五料橋では段差ができて通行どめ。多くの住宅の屋根も崩れるとか、被災を受けたというような状況がございました。また、この後、計画停電、また燃料不足によるガソリンスタンドへの皆さん車の列で、非常に道路渋滞も起きました。また、そんな中、緊急車両の燃料が不足ということで、町内の石油商組合の皆さんにご協力いただいて、消防車等の燃料も確保させていただいたというようなこともございました。

先ほども申し上げましたが、今までに当町でも経験したことのないようなものが幾つも起こったということがございます。本当に自然災害というのは、いつ、どこで起こるかわかりません。今後もしんなことが起こるか、わかりませんが、引き続き皆さんで災害に強いまちづくりということで、いろ

いろ考えていただければ非常にありがたいかなというふうにも思っています。

また、東北の被災地では、まだまだ復興が完全というふうにはいきません。私も5月には郡山に自転車、クリーンセンターでリサイクルした自転車を30台ほど届けさせていただいたということもごさいます。本当に一日も早い復興を願うものでごさいます。

また、平成26年2月には高崎玉村スマートインターの開通、8月には東毛幹線道路の伊勢玉大橋の開通による、暫定2車線でごさいます、全線開通ということで、そこにも立ち会うことができました。

また、その後、玉村小学校6年生に広幹道沿線に河津桜を植えていただきました。今の水道庁舎から南を見ますと、この河津桜がもう咲いております。この桜も何年か後にはまたどんどん、どんどん木も大きくなりまして、立派な桜街道ということでなっただければいいかなと。また、それが玉村のにぎわいの一つになればありがたいかなというふうにも考えております。また、文化センター周辺、東部工業団地の拡張等、今現在進めてごさいます。こんなインフラ整備も完成し、躍進を続ける玉村町というふうに確信をしております。

私は、これで定年退職ということになります、一町民となり、家に戻りまして家業の農業を両親とやっていきたいかなというふうに考えております。陰ながら町の発展を見守っていききたいというふうに考えております。

最後になりますが、皆様のご健勝とますますのご活躍、玉村町の発展を祈念いたしまして、言葉整いませんが、私の最後の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

〔拍 手〕

◇議長（高橋茂樹君） 次に、斉藤治正都市建設課長。

〔都市建設課長 斉藤治正君登壇〕

◇都市建設課長（斉藤治正君） 議長のお許しがありましたので、一言退任の挨拶をさせていただきます。

私は、昭和56年4月1日に入職し、今年度末で36年間お世話になることになります。入職のきっかけでごさいます、当時の日本下水道事業団におきまして建設省からの出向者である指導教官にお世話になりまして、卒業論文を作成しておりました。そのころ、ちょうど、今回定年で退職される方の今話題になりました処理場関係の話でごさいます、群馬県の県央地域で流域下水道事業が本格的に始まる時期ということで、玉村町にも公共下水道が整備されるというようなお話をいただく中で、役場のほうを受験いたしまして、面接の際に、仮に採用ということになれば、ぜひ玉村町の公共下水道事業に携わらせていただきたいというような話をした記憶がごさいます。

結果的には、22年ほど前に1年間、当時の下水道課でごさいます、庶務係長職に任命されたわけでごさいます、計画工事を担当することはありませんでした。しかしながら、その後、本来部署

的にはちょっと違うところであったわけですが、公共下水道、これは汚水ではなくて雨水でありますが、そちらのほうの都市計画決定及び事業認可に携われたということがよい思い出として私は思っておるところでございます。

最後になるわけですが、直近の10年間は、生活環境安全課、環境政策係長として4年、給食センター所長として3年、生活環境安全課長として3年勤務いたしました。今年度ようやく、ようやくと言いますとちょっと語弊があるかもしれませんが、私的には都市建設課長として勤務できたことに対しまして、非常に感謝を申し上げるところでございます。

しかしながら、2年前から、時々ですが、心身のほうにちょっと不調を来しているようなことがございまして、原因はちょっとわからないのですけれども、今現在、思うように仕事にもちょっと取り組めないというか、自分に対するもどかしさであります。どうしてもその辺が払拭できないというような状況を鑑みまして、定年にはまだ1年ほどあるわけですが、今回退職とさせていただくことにいたしました。長い間、皆様方には大変お世話になり、大変ありがとうございました。

〔拍手〕



○議長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） 平成29年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、3月3日に開会し、本日までの15日間にわたり、平成28年度の補正予算や平成29年度に向けた新規条例の制定、あるいは一般会計や特別会計予算など、新年度の町長施政方針に基づく諸施策を展開する上での根拠となる重要な議案を熱心にご審議いただきました。

また、予算特別委員会や各常任委員会、あるいは11名の議員からの一般質問においても活発な議論が行われるなど、まことに意義深い議会となりました。

角田町長におかれましては、議案審議や一般質問の際に議員から提案のありました意見や要望等を町民の声として十分に尊重され、今後の行政運営に反映されますことを強く求めるものであります。

また、玉村町は、今年、町制施行60周年を迎えます。我々議会といたしましても、先人たちがこれまで築いてきた業績に感謝するとともに、本町が未来に向かってさらなる飛躍を遂げるため、引き続き住民福祉の向上を目指し、より一層の努力を積み重ね、魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいり所存であります。ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、先ほどご挨拶をいただきました月田課長、金田課長、高橋課長、斉藤課長におかれましては、今月をもって退職を迎えるわけですが、これまで長きにわたり玉村町役場の模範職員として、また幹部職員としてその職務を遂行し、多くの分野で実績を残されるとともに、次世代の玉村町役場を支える若き職員の育成にも当たられました。議会を代表し、改めて心から感謝申し上げます。

今後は第二の人生を歩まれるわけですが、健康には十分留意され、これまで行政に携わった豊富な

経験を生かし、地域住民のリーダーとして、玉村町発展のためご活躍されますようご期待申し上げます。長い間、本当にご苦労さまでした。

結びに当たり、来るべき平成29年度が玉村町にとりまして、さらに飛躍、発展する年度となることを願うとともに、議員各位並びに町長を初め執行各位には、年度末や新年度を控え何かと多用な時期となりますが、健康には十分留意され、ますますご活躍されるよう祈念申し上げます、閉会に当たっての挨拶といたします。



○閉 会

◇議長（高橋茂樹君） これをもちまして、平成29年玉村町議会第1回定例会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

午後3時57分閉会